

- 精神障害に対する差別や偏見をなくし、精神障害の有無や程度のかかわらず、誰もが安心して生活できる地域づくりを自治体と一緒に目指していくこと。

イ 県、市町村

- 第7期福島県障がい福祉計画（令和6～8年度）においても、地域移行に伴う基盤整備量（利用者数）や地域平均生活日数等を成果目標とし、包括的かつ継続的な地域生活支援体制整備を計画的に推進すること。
- 市町村や障がい保健福祉圏域ごとに、自立支援協議会などの協議の場を通じて、精神科医療機関やその他の医療機関、地域援助事業者等との重層的連携を図り、顔の見える関係を構築すること。

コラム② 児童デイケア ～困っている子どもたちに楽しい思いをしてほしい～

不登校や周囲との関係に悩む子どもたちに心のよりどころを提供し、自立を支援することを目的に、ふくしま医療センターこころの杜では「児童デイケア」に取り組んでいます。毎週火曜日に、心理士や医師が、遊びを中心として5人程度の小集団の中で子どもたちを伸ばす関わりをしています。

■ 遊びの関わり

不登校の子どもたち向けの遊び場として、スポーツ（ドッジボールやバドミントン）とゲームを行っています。

また、イベントを月に一回、第4週に行っており、かき氷やたこ焼き、チョコバナナ作りなどを行っています。

■ SST(ソーシャルスキルトレーニング)の関わり

SSTとは、子どもたちが対人関係を円滑にするためのトレーニングのことです。

コミュニケーションを苦手とする子どもたちには、UCLA(カリフォルニア大学ロサンゼルス校)が支援している友だちづくりスキルプログラムである「PEERS(ピアーズ)」を行います。友だちづくりで悩んでいる子どもたちに、友だちを作るためにはどうしたらいいかを実践的に支援しています。



[福島県立ふくしま医療センターこころの杜]

評価指標

1 目指す姿の進捗に関する数値目標

目指す姿の達成に向けた進捗状況は、以下の指標により検証します。

<全体目標>

番号	分野アウトカムに関する指標	現況値(調査年)	出典	目指す方向性	目標値(目標年)
A1	精神科病床における入院後3ヶ月時点の退院率	62.8% (R1年)	地域精神保健福祉資源分析データベース	↗	68.9%以上 (R8年)
A2	精神科病床における入院後6ヶ月時点の退院率	79.8% (R1年)	地域精神保健福祉資源分析データベース	↗	84.5%以上 (R8年)
A3	精神科病床における入院後12ヶ月時点の退院率	88.0% (R1年)	地域精神保健福祉資源分析データベース	↗	91.0%以上 (R8年)
A4	地域平均生活日数	321.3日 (R1年)	地域精神保健福祉資源分析データベース	↗	334日以上 (R11年)
A5	精神科病床における慢性期(1年以上)入院患者数(65歳未満)	1,059人 (R3年)	地域精神保健福祉資源分析データベース	↘	836人以下 (R11年)
A6	精神科病床における慢性期(1年以上)入院患者数(65歳以上)	1,867人 (R3年)	地域精神保健福祉資源分析データベース	↘	1,564人以下 (R11年)

## 第5節 精神疾患対策

	アウトカムに関する指標	現状		目指す 方向性	目標		出典
		現況値	調査年		目標値	目標年	
<b>&lt;全体目標&gt;</b>							
A1	精神科病床における入院後3か月時点の退院率	62.8%	R1年	↗	68.9%以上	R8年	地域精神保健福祉資源分析データベース
A2	精神科病床における入院後6か月時点の退院率	79.8%	R1年	↗	84.5%以上	R8年	地域精神保健福祉資源分析データベース
A3	精神科病床における入院後12か月時点の退院率	88.0%	R1年	↗	91.0%以上	R8年	地域精神保健福祉資源分析データベース
A4	地域平均生活日数	321.3日	R1年	↗	334日以上	R11年	地域精神保健福祉資源分析データベース
A5	精神科病床における慢性期（1年以上）入院患者数（65歳未満）	1,059人	R3年	↘	836人以下	R11年	地域精神保健福祉資源分析データベース
A6	精神科病床における慢性期（1年以上）入院患者数（65歳以上）	1,867人	R3年	↘	1,564人以下	R11年	地域精神保健福祉資源分析データベース
<b>&lt;精神科医療アクセスの改善&gt;</b>							
B101	治療抵抗性統合失調症の治療可能な医療機関数	7か所	R5年	↗	10か所以上	R8年	福島県保健福祉部
B102	うつ病等の閉鎖循環式全身麻酔の精神科電気痙攣療法が可能な医療機関数	5か所	R2年	↗	8か所以上	R8年	地域精神保健福祉資源分析データベース
B103	児童思春期精神科入院医療管理科を算定している医療機関数	1か所	R4年	↗	4か所以上	R11年	地域精神保健福祉資源分析データベース
B104	依存症集団療法（アルコール依存症）を算定している医療機関数	0か所	R4年	↗	4か所以上	R11年	精神保健福祉に関する資料（630調査）
B105	依存症集団療法（薬物依存症）を算定している医療機関数	0か所	R4年	↗	4か所以上	R11年	精神保健福祉に関する資料（630調査）
B106	依存症集団療法（ギャンブル依存症）を算定している医療機関数	0か所	R4年	↗	4か所以上	R11年	精神保健福祉に関する資料（630調査）
B107	身体合併症：「精神科救急・合併症入院科」または「精神科身体合併症管理加算」を算定している医療機関数	16か所	R2年	↗	20か所以上	R11年	地域精神保健福祉資源分析データベース
C101	統合失調症に対応可能な医療機関数	69か所	R5年	↗	増加	R11年	福島県保健福祉部調べ
C102	うつ病に対応可能な医療機関数	70か所	R5年	↗	増加	R11年	福島県保健福祉部調べ
C103	認知症に対応可能な医療機関数	65か所	R5年	↗	増加	R11年	福島県保健福祉部調べ
C104	児童・思春期精神疾患に対応可能な医療機関数	50か所	R5年	↗	増加	R11年	福島県保健福祉部調べ
C105	依存症に対応可能な医療機関数	42か所	R5年	↗	増加	R11年	福島県保健福祉部調べ
C106	PTSDに対応可能な医療機関数	44か所	R5年	↗	増加	R11年	福島県保健福祉部調べ
C107	高次脳機能障害に対応可能な医療機関数	23か所	R5年	↗	増加	R11年	福島県保健福祉部調べ
C108	てんかんに対応可能な医療機関数	48か所	R5年	↗	増加	R11年	福島県保健福祉部調べ
<b>&lt;平均在院日数の減少&gt;</b>							
B201	精神科病院における平均在院日数	319日	R3年	↘	275日以下	R11年	病院報告
C201	精神科病院から地域に移行した障がい者数	1人	R4年	↗	(※)		福島県保健福祉部調べ
C202	精神科訪問看護基本療養費を算定している施設の割合（人口10万対）	4.89	R2年	↗	7.68	R11年	地域精神保健福祉資源分析データベース
<b>&lt;地域保健・福祉との連携強化&gt;</b>							
B301	精神科病院における平均在院日数【再掲】	319日	R3年	↘	275日以下	R11年	病院報告
B302	退院支援委員会等へ障害福祉・介護事業者が参画している施設の割合	73.3%	R5年	↗	100%	R11年	福島県保健福祉部調べ
C301	市町村、保健所における精神保健福祉相談員数	21人	R3年	↗	67人	R11年	地域精神保健福祉資源分析データベース
<b>&lt;精神障がい者の人権に配慮した医療の提供&gt;</b>							
B401	身体拘束・隔離の指示件数（身体拘束）	180人	R3年	↘	142人以下	R11年	地域精神保健福祉資源分析データベース
B402	身体拘束・隔離の指示件数（隔離）	127人	R3年	↘	103人以下	R11年	地域精神保健福祉資源分析データベース
B403	精神専門看護師、精神科認定看護師、認知症看護認定看護師がいる精神科病院数の割合	60.0%	R5年	↗	100%	R11年	福島県保健福祉部調べ
C401	虐待防止体制を構築している精神科病院の割合	36.7%	R5年	↗	100%	R8年	福島県保健福祉部調べ
C402	入院者訪問支援事業協力医療機関の割合	-	R5年	↗	100%	R7年	福島県保健福祉部調べ
<b>&lt;精神科救急医療体制の整備&gt;</b>							
B501	常時対応型医療機関がある圏域	2か所	R5年	↗	4か所	R11年	福島県保健福祉部調べ
B502	精神科救急医療情報センターの稼働時間	13時間30分	R3年	↗	24時間	R11年	福島県保健福祉部調べ
C501	精神科救急連携事業の紹介件数	-	R4年	↗	96件	R11年	福島県保健福祉部調べ
<b>&lt;災害時精神医療体制の整備&gt;</b>							
B601	災害拠点精神科病院	0か所	R5年	↗	1か所以上	R11年	福島県保健福祉部調べ

(※) 個人の病状や生活環境に大きく影響を受けるため、評価指標ではなくモニタリング指標とします。

(4) 県民

- 認知症の人やその家族が地域の中で安心して暮らし続けられるよう、認知症について正しい知識を身につけ理解し、認知症の人たちを温かく見守り、できる範囲でサポートしていくこと。

コラム⑤ 認知症は特別なことではありません～認知症を自分ごととして考えよう～

■ 認知症サポーターについて

「認知症サポーター」は、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守る応援者であり、なにか特別なことをしなければいけない人ではありません。

認知症はだれでもなる可能性のある病気です。他人ごととせず自分ごととして認識を持つことが大切です。認知症サポーター養成講座に興味がある場合は、最寄りの市町村へ御相談ください。

【認知症サポーターの証】

認知症サポーターには認知症を支援する目印として、サポーターカードやオレンジリングなどが渡されます。



せるまちづくり」への道のりの先頭を隊長として歩いています。ロバのように急がず、しかし一歩一歩着実に、キャラバンも進むという意味が込められています。

■ 早期受診により前向きな生活へ

少しでも早い時期に診断を受け、適切な治療やケアを始めることで、症状の進行を遅らせることやその後の希望にかなった生活に備えることができます。

まずは、かかりつけ医や最寄りの地域包括支援センターなどに相談し、専門の医療機関を受診しましょう。

■ 認知症基本法の成立について

令和5年6月に『共生社会の実現を推進するための認知症基本法』が成立しました。今後、基本法に基づく計画が定められ、それに基づく認知症施策が進められていきます。



■ 認知症サポーターキャラバンロバ隊長

ロバ隊長は認知症サポーターキャラバン(隊商)のマスコットであり、「認知症になっても安心して暮ら

[福島県高齢福祉課]

評価指標

1 数値目標

以下の指標により、課題に対する取組の進捗状況を確認します。

番号	指標	現況値 (調査年)	出典	目指す 方向性	目標値 (目標年)
1	認知症サポーター数	229,167人 (R4)	全国キャラバン・メイト連絡協議会	↗	290,000人 (R11年)
2	チームオレンジ設置市町村数	3市村 (R4)	福島県高齢福祉課	↗	59市町村 (R7)
3	若年性認知症圏域別ネットワーク意見交換会	75人 (R4)	福島県高齢福祉課	↗	375人以上 (R7)